

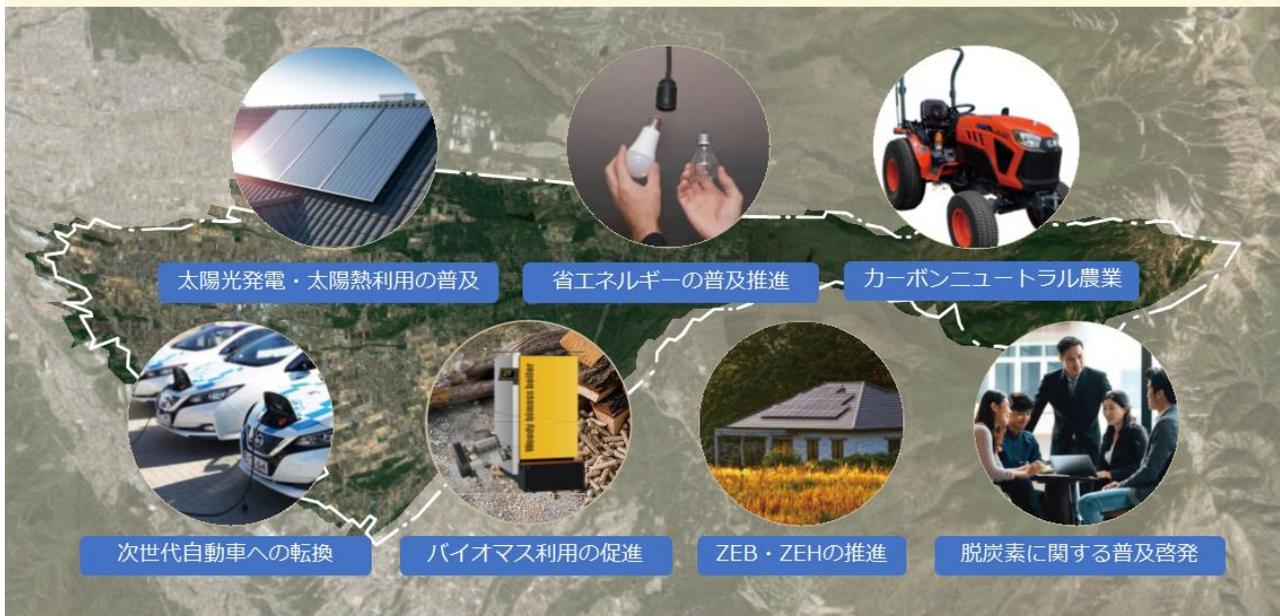
原村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

【概要版】

2050年 原村のビジョン

カーボンニュートラルで紡ぐ美しい村

- 人** ・ ・ 村全体で脱炭素に取り組むための人づくり
- 自然** ・ ・ 美しい自然環境と共生するカーボンニュートラルの推進
- 文化** ・ ・ 特色ある産業・文化を活かした取り組みの推進
カーボンニュートラルという文化の創出



カーボンニュートラルのため、行動を起こせるのは私たち（人）です。
原村の美しい自然と共生し続けることでできる未来のために、特色ある産業・文化の力を活かしながら、カーボンニュートラルな村づくりを進めます。
カーボンニュートラルは決して目的ではなく、この美しい村を後世に残していくための1つの手段なのです。

令和6年度 ▶ 令和12年度

長野県原村

第1章 基本的事項

■計画策定の背景

地球温暖化とは、人間の活動に伴い発生する「温室効果ガス」が増加し、地球全体の気温が上昇することです。地球温暖化に伴う気温の上昇により様々な気候変動が生じてきており、近年では短時間豪雨の増加等による土砂災害などの発生や農作物への影響等、私たちの日常生活や事業活動への影響が既に出始めています。

■計画の趣旨

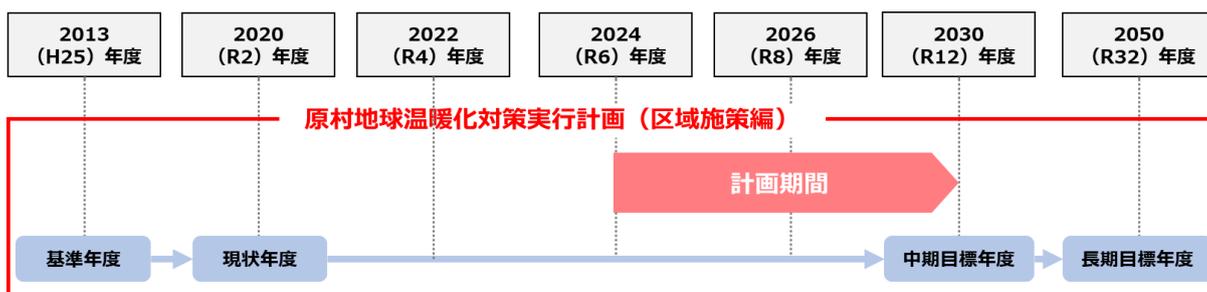
村全域を対象とした温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画です。計画期間に達成すべき目標とその目標を達成するために実施する措置の内容を定め、行政、住民、事業者がそれぞれ協働しながら計画を着実に推進していきます。

■計画の位置づけ

原村総合計画を上位計画とする区域全体の地球温暖化対策に係る計画です。地球温暖化対策推進法第21条に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」として位置付けます。

■計画の期間

本計画の期間は2024年～2030年度の7年間とします。



第2章 温室効果ガス排出量の現状

■基準年度及び現状年度の温室効果ガス排出量

基準年度	2013年度	現状年度	2020年度
------	--------	------	--------

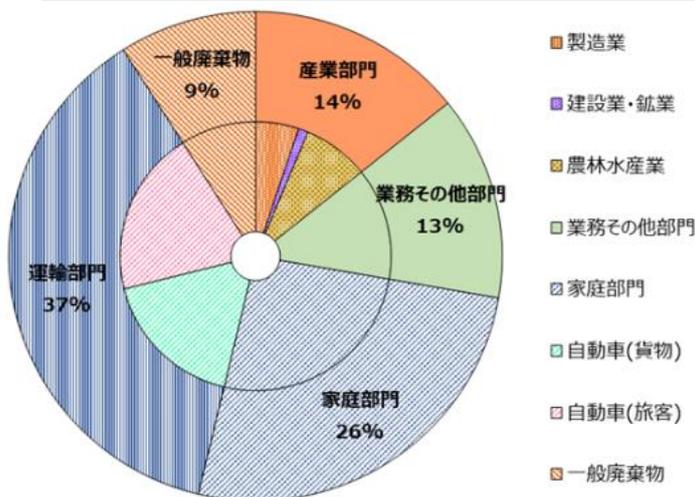


図 現状年度の温室効果ガス排出量構成比
※四捨五入の関係で合計が100%とはなりません。

本村においては、運輸部門と家庭部門における排出量が全体の6割以上を占めています。

部門・分野	排出量(t-CO ₂)	
	2013年度	2020年度
産業部門	9,090	6,840
製造業	3,491	2,474
建設業・鉱業	627	559
農林水産業	4,972	3,807
業務その他部門	9,413	6,478
家庭部門	13,863	12,483
運輸部門	17,283	17,895
自動車(貨物)	7,641	8,333
自動車(旅客)	9,642	9,562
一般廃棄物焼却分	4,215	4,324
排出量	53,864	48,021
森林吸収量	-	-4,606
正味排出量	53,864	43,416

表 基準年度及び現状年度の温室効果ガス排出量

第3章 再生可能エネルギーポテンシャル

■再生可能エネルギー導入ポテンシャルと導入の方向性

再生可能エネルギー（電気）導入ポテンシャル：696,306MWh/年
 現状年度（2020年度）電力需要量：32,117MWh/年

本村における再エネ（電気）導入ポテンシャルは、9割以上太陽光によるものが占めています。ポテンシャルに対して本村の電力需要量は約5%です。中期目標である2030年度に向けては、建物の屋根を活用した太陽光発電設備の導入について積極的に導入を推進します。

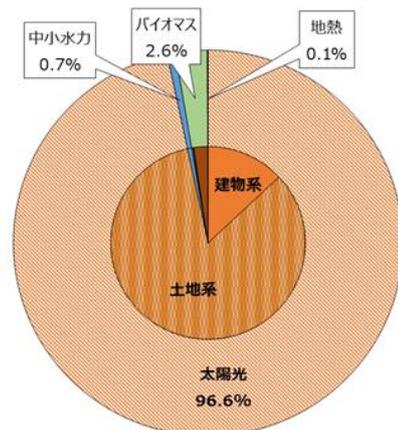


図 再生可能エネルギー（電気）導入ポテンシャル構成比

第4章 目指す将来像と計画の目標

■原村の目指す将来像

この美しい村をさらなる未来へと紡いでいくため、カーボンニュートラルを美しい村を後世に残していくための1つの手段として捉え、将来像を設定しました。

カーボンニュートラルで紡ぐ美しい村

- 人 ・ 村全体で脱炭素に取り組むための人づくり
- 自然 ・ 美しい自然環境と共生するカーボンニュートラルの推進
- 文化 ・ 特色ある産業・文化を活かした取り組みの推進
 カーボンニュートラルという文化の創出

■温室効果ガス削減目標（部門別含）

本村では、中長期目標を以下のように設定し、2050年に温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指します。

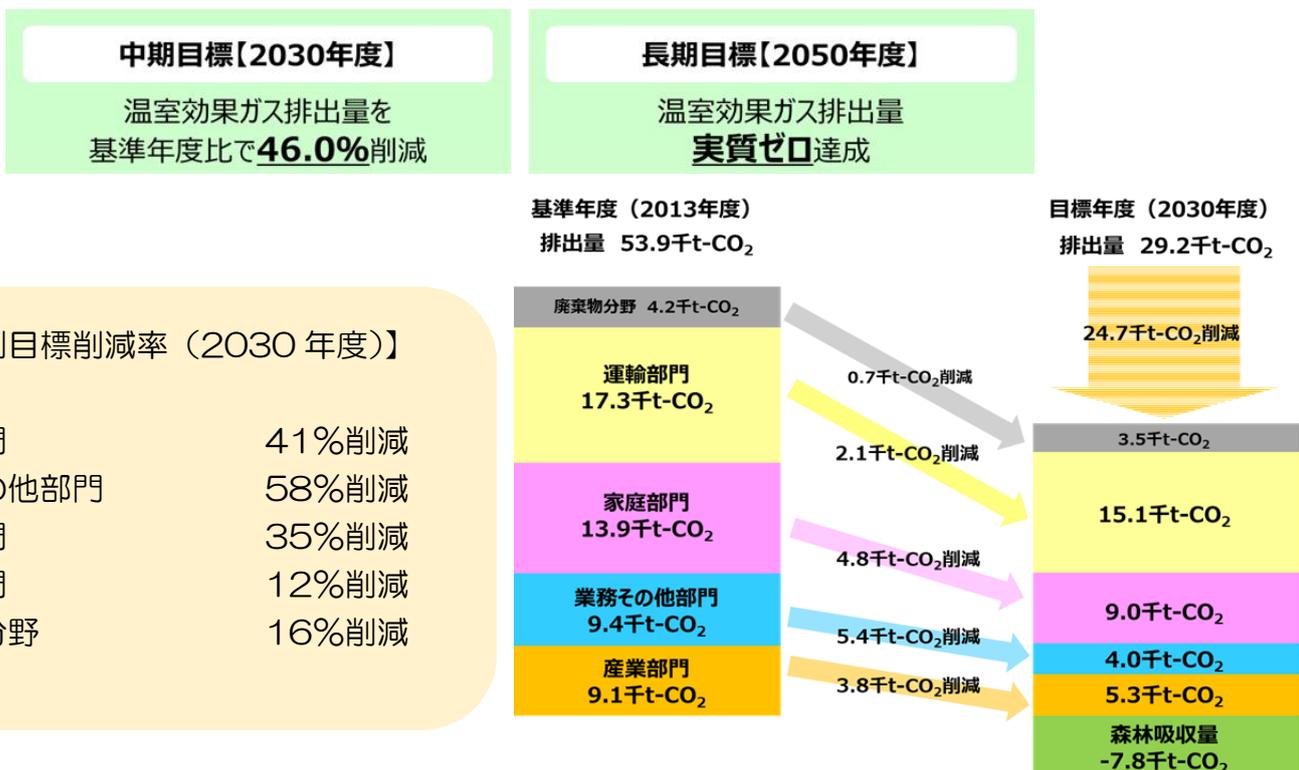


図 部門別温室効果ガス削減目標

第5章 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

原村の目指す将来像を実現するために、施策の3つの柱を設定し、具体的な取り組みを推進します。

施策の柱1 美しい景観と調和した再生可能エネルギーの普及促進	
▶施策	▶行動
1. 屋根置き太陽光発電設備の最大限の普及促進 2. 太陽熱利用の普及促進 3. 森林の保全・活用 4. <u>カーボンニュートラル農業推進のための取組</u>	■公共施設、住宅及びその他建物屋根への太陽光発電設備の導入促進 ■公共施設屋根、住宅屋根への太陽熱利用設備の導入促進 ■樹木の更新、間伐等による森林の保全 ■公共施設への木質バイオマスボイラーの導入 ■薪ボイラー、ペレットストーブ導入の推進 ■景観を考慮した農地への太陽光発電等導入に向けた調査検討
施策の柱2 省エネルギー対策及びエネルギー転換の推進	
▶施策	▶行動
1. 行政における率先行動 2. 次世代自動車への転換 3. 建築物の省エネ化の推進 4. 産業における省エネの推進 5. <u>カーボンニュートラル農業推進のための取組</u>	■公共施設への先導的省エネ機器の導入及び職員の率先行動 ■公用車の次世代自動車への転換 ■EV 充電スタンドの拡充 ■次世代自動車への転換推進 ■公共施設の省エネ化（ZEB化） ■住宅・事業所の省エネ化の推進（ZEB、ZEH化） ■省エネ診断の利用促進 ■省エネ機器導入促進 ■高効率機器の導入推進 ■農業における電力活用
施策の柱3 ゼロカーボン達成に向けた環境づくり・人づくり	
▶施策	▶行動
1. 住民の環境意識の醸成 2. 多様なチャネルを活用した情報発信 3. 他自治体・企業との連携推進 4. ごみ減量、再資源化 5. <u>カーボンニュートラル農業推進のための取組</u>	■環境教育などの学ぶ機会の提供 ■連携による環境保全活動の推進 ■住民参加型の環境イベントの実施 ■ごみの発生抑制の推進 ■ごみの分別・再資源化の推進 ■先進的な技術の活用による先導的農業の実証実験等の検討

3つの柱の共通施策として、「カーボンニュートラル農業」を掲げ推進を目指します。本村の主要な産業である農業において、カーボンニュートラルを目指すことで、持続可能性の向上や新しい価値づけにつなげていきます。

第6章 計画の実施及び進捗管理

■進捗管理及び見直し

- 行政、住民及び事業者が一体となり取組を推進します。
- 庁内においては関係部局との連携を図りながら進捗管理を行います。
- 毎年、温室効果ガス排出量モニタリングの実施及び公表を行います。
- 毎年、温室効果ガス排出量及び実施状況の評価を行います。